

木造家屋建築工事現場で



能代労働基準監督署

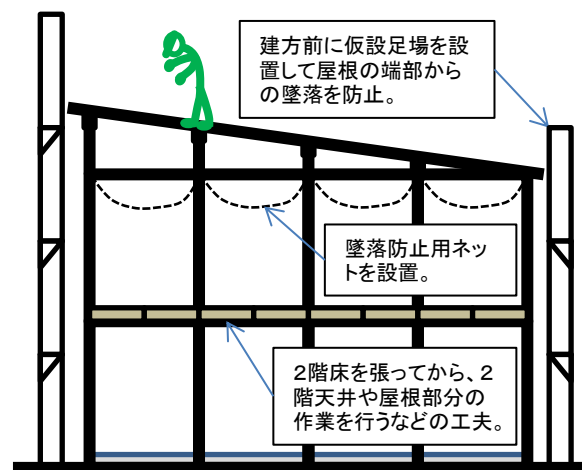
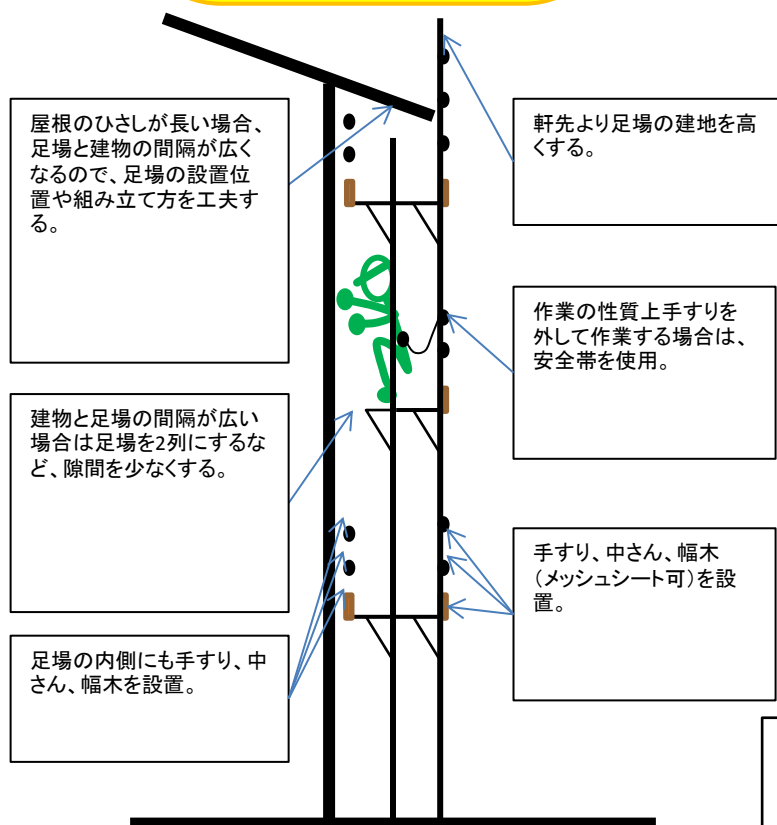
死亡災害が発生!!

墜落等災害防止の徹底を!!

今年に入り、当署管内の木造家屋建築工事現場での労働災害が増加傾向を示していましたが、8月に死亡災害が発生してしまいました。梁に渡した歩み板上で作業をしていた労働者が約3.5メートル下の基礎に墜落して死亡したものです。

木造家屋工事現場で作業をする場合の墜落防止措置等のポイントを紹介しますので、これらを参考に災害防止の徹底をお願いします。

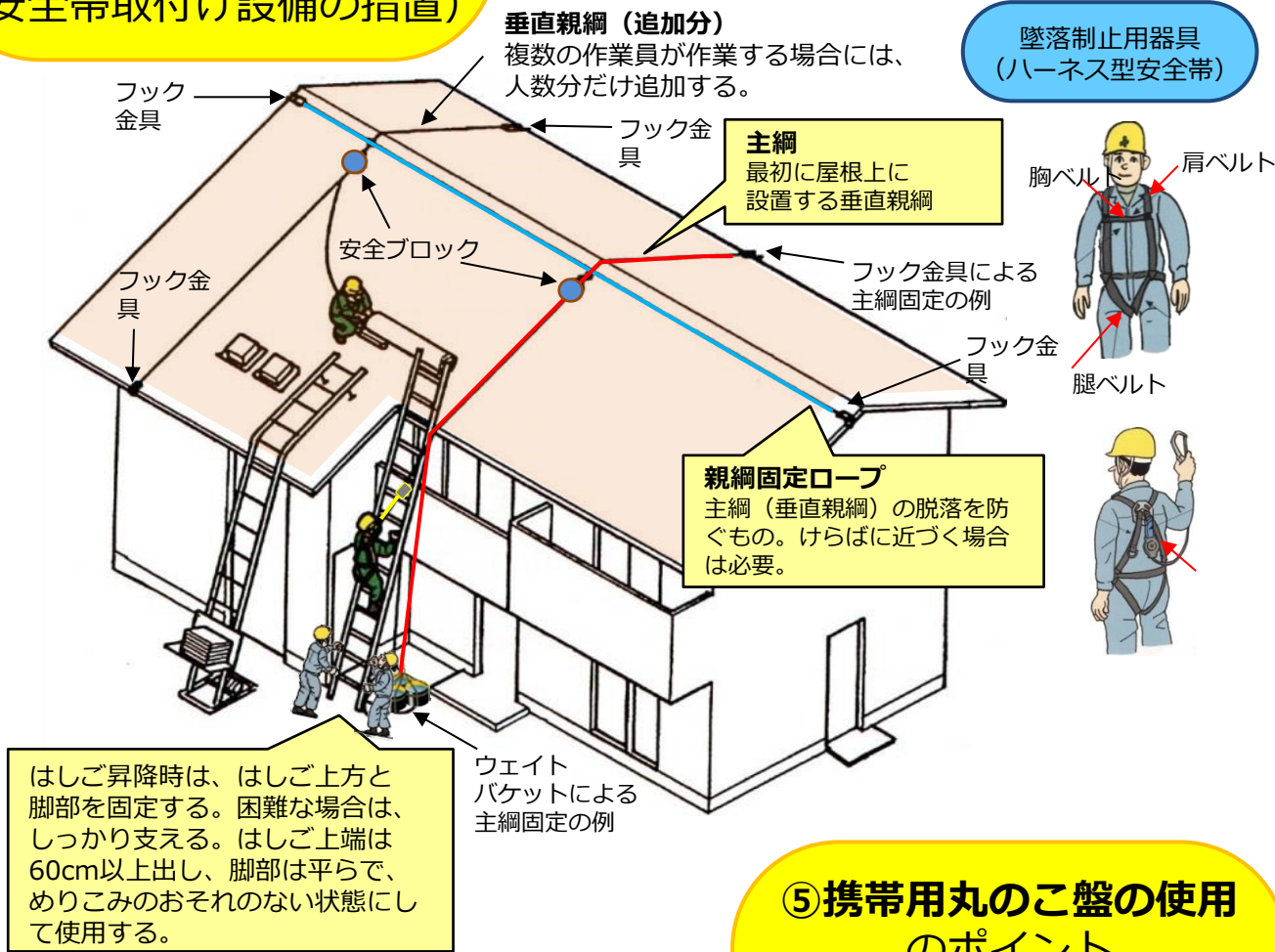
①足場設置のポイント (建物の外周の措置)



②墜落防止用ネット の設置等のポイント (建物の内側の措置)

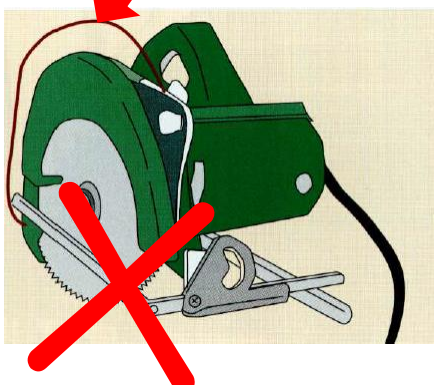
作成 能代労働基準監督署
〒016-0895 能代市末広町4-20
能代合同庁舎3階
電話 0185-52-6151
FAX 0185-52-6155

③安全帯の使用 のポイント (安全帯取付け設備の措置)



⑤携帯用丸のこ盤の使用 のポイント (カバーを固定しない)

【悪い例】 ひも等でカバー (接触予防装置) を固定してはいけない。



必ず保護帽を着用!



- (着用時 5つのポイント)
- 1 「墜落時保護用」を使用すること
 - 2 傾けずに被ること
 - 3 あご紐をしっかりと、確実に締めること
 - 4 破損したものは使わないこと
 - 5 耐用年数を守ること

④ヘルメットの着用 のポイント (墜落時保護用の使用)

秋田県最低賃金が変わります!!
平成30年10月1日から

時間額 762円

(H30.09)